

# 第1回 南成瀬地区小学校新たな学校づくり基本計画推進協議会 議事要旨

開催日時	2023年5月23日（火） 10:00～12:45	
開催場所	町田市立南成瀬小学校 2階 なんなるルーム	
出席者 (敬称略)	委員	尾上委員、井伊委員、野口委員、柴田委員、福土委員、中村委員、沖委員、赤澤委員、田中委員、森本委員、○隅田委員、◎吉成委員、木原委員 (◎会長 ○副会長)
	事務局	教育総務課、新たな学校づくり推進課、施設課、学務課、保健給食課、指導課、教育センター、企画政策課、防災課
傍聴者	1名	

## 議事内容

新たな学校推進課 （開会）

学校教育部長 南成瀬地区においては、2022年1月から「新たな学校づくり基本計画検討会」を設置し、新たな学校づくりに関する様々な課題について、全12回にわたり具体的な検討を行っていただいた。この検討を踏まえ、教育委員会では2023年3月に新たな学校づくりに係る様々な取組を具体的に進めるための計画として、「南成瀬地区小学校 新たな学校づくり基本計画」を策定した。

「南成瀬地区小学校 新たな学校づくり基本計画推進協議会」では、基本計画の進捗状況の共有をはじめ、例えば保護者の方々からの多くのご意見をいただいている通学路の安全対策や、児童の負担軽減など具体的な協議を行う。他にも、地域の方々から関心を寄せていただいている学校跡地の検討や避難施設機能の検討に関しても、取組状況等についてお話をさせていただく。

新たな学校づくりは、単なる建物の新築計画ではない。児童・生徒の学びの場だけではなく、地域の拠点としても作っていく。施設だけではなく、運営も併せて一新することが新たな学校づくりとなる。この取組を進めていくに当たり、各組織や団体を代表して集まっていたいただいている皆様と、未来の子どもたちのために様々な議論をさせていただき、教育委員会や学校のみならず、皆さんで新たな学校づくりを推進していただきたい。

新たな学校推進課 委員の皆様へ、本協議会の委員委嘱書の交付を行う。

[ 委嘱書交付 ]

1 南成瀬地区小学校新たな学校づくり基本計画推進協議会の設置について

新たな学校推進課 (資料1 説明)

2 委員自己紹介及び開催日程

各委員 (自己紹介)

(会長・副会長選任)

新たな学校推進課 (資料2-2 説明)

3 町田市南成瀬地区小学校 新たな学校づくり基本計画及び町田市南成瀬地区小学校 新たな学校づくり建設基本計画について

新たな学校推進課 (資料3-1～3-2 説明)

施設課 (資料3-3 説明)

委員 シャッターを活用して地域開放することについて、物々しいシャッターだと閉塞感が生まれる。シースルーなシャッターなど閉塞感がないシャッターもあると思う。空間を生かした条件を今後明記してほしい。

施設課 設計をする中で検討していく。法律やプランによって様々な仕切り方があると思う。そのようなことを考慮して進めていく。

委員 PFIもとても期待をしている。密に連携してもらいたい。

委員 放課後活動の拠点づくりについて、具体的にはどのような想定をしているのか。場所だけ用意する形か。

施設課 まず活動できる場所の確保に努める。ソフト面では、「まちとも」などの活動をどのような形で行うのかは、これから組立てていく。建設基本計画では、まず施設面での考え方を示している。

委員 放課後のスペースだけを用意した場合、子どもが自由に使えるとは思えない。教職員や保護者が見守ることも必要になると思う。保護者や教職員への負担を賄うために、誰かを雇う場合の予算はどうなるのか。

新たな学校推進課 まず、活動ができるように建物としてスペースを確保すると施設課から回答させていただいた。子どもたちがどのような活動ができるのか、それに対して見守りなどはどこまで必要になるのかというご質問かと思う。現状、子どもたちの放課後の活動拠点として「まちとも」や学童保育クラブが提供されているが、今後どのようなサービス提供をしていくのが良いか子ども生活部が検討を始めている。

他にもPFI事業者にもヒアリングをして、民間ならではのサービス提供ができないか探っている。

委員 PFIって何ですか。

新たな学校推進課 この後、説明させていただく。

#### 4 報告事項

(1) P F Iによる新校舎建設等のスケジュールについて

(2) 通学路合同安全点検の実施報告について

新たな学校推進課 (資料4-1 説明)

学務課 (資料4-2 説明)

委員 通学路の安全点検について、既存通学路の安全点検の具体的な日程は決まっているのか。

学務課 具体的な日程までは決まっていない。先日実施した合同安全点検と同様に、学校や道路管理者、交通管理者等と一緒に実施する。既存通学路の安全点検については、計画的に全校で実施しており、今年度、南第二小と南成瀬小で実施する。学校でまとめていただいた、対策が必要な箇所について関係者と共に回って、どのような対策ができるか話し合いを行っている。

委員 そのメンバーの中に保護者の方々は参加するのか。

学務課 事前に学校と要望を調整していただき、その箇所を学校及び保護者、道路管理者や交通管理者と学務課で点検を実施している。

委員 例年、P T Aからの情報をくみ上げて当日を迎えている。それ相応に作業量が必要なため、なるべく早くに日程を確定していただけると助かる。

学務課 余裕を持って日程調整させていただく。

委員 2点ある。1点目は連結部分を含めて既存の通学路と新たに通学路となる部分について、解像度が低い地図では配られているが、わかりやすい形で事前に配布して、危険個所の意見が集まりやすくできるように配慮をお願いしたい。

もう1点がP F Iの手法に関して、教職員と保護者の会が連動して動いていた部分について、保護者組織の活動を頼りにされることは時代の流れとしてはそぐわないと思う。保護者が担っていた役割をP F I事業者が担えるのか検討項目として入れていただきたい。

学務課 1点目について回答させていただく。保護者の方々に伝えやすい形で解像度等について改めて確認し、相談させていただきながら進めたい。

新たな学校推進課 2点目P F Iについて、回答させていただく。

今まで保護者組織が学校に協力して子どもたちの教育に関わっていた部分について、負担と感じる保護者も増えおり、P F Iを活用して民間にお願いすることができないかという質問だったかと思う。

教育委員会としては、子どもを育てるというのは、学校の先生、保護者も地域の方々も含めて、一体で子どもを育てていくべきだと思っている。その中で、時代に合わせて、民間にお願いできるか見極めながらやっていくことも一つできるかと思っている。ご意見として受け止めさせていただく。

委員 新たな学校づくり基本計画の15ページの地図について、現状の報告と受け止めてよいのか。

学務課 具体的に危険があると意見をいただいている箇所になる。

- 委員 番号や四角、三角で表記している部分が意見として上がっているところの解釈でよいか。
- 学務課 はい。そこについて3月に警察や道路管理者と一緒に現状確認をして、対策ができることを今まとめている。まとめ次第、改めてご報告させていただく。
- 委員 地域の人はこの地図を一番知りたい。この地図をもっと分かりやすく大々的に示していただきたい。
- 新たな学校推進課 地図に書いてある三角や四角などは、昨年度の検討会において委員の皆様と通学路の接続部分を中心に現地確認させていただいた際に、危険だとご指摘が上がった箇所をまとめさせていただいている。ご意見を踏まえてわかりやすく広報媒体等で示していく。
- 委員 この地図は欲しい情報だと思うのでぜひ載せていただきたい。この三角の黄色は何が書いてあるか。
- 新たな学校推進課 現状の通学路に対して、検討会の中で危険などのご意見があったところがこの三角の黄色、四角は検討会の中で両校の通学路の接続として使えるのではないかと提案いただいた箇所、丸の番号は教育委員会で接続部分の提案をさせていただいた箇所になる。
- これを基にどのような対策ができるか検討している。外に向けて伝えていく際に、どのようにしたら皆さんが意見しやすくなるかという視点も考えながら情報提供をさせていただく。
- 委員 通学路だけではなく、各家庭から通学路に出るまでの細かな道について点検するのか。
- 学務課 自宅から全ての経路を通学路に設定できない。通学路として設定されているところについて安全点検を隔年で行っている。
- 委員 南成瀬小学校の通学路は、細かく線が引かれている。南第二小はラフな線の設定になっている。これが間違っているわけではないが、南成瀬小の場合は、細かい道も指摘対象になる。南第二小の場合は大ざっぱな通学路点検にならざるを得ない。
- 昨年度から全保護者に対して、気がついたところの危険情報を上げてもらい、かなりのデータがある。通学路点検の情報と一緒に、危険箇所への対応をしていただきたい。
- 委員 成瀬駅前のガードレールを設置する計画などの情報がないため混乱を生むと思う。そのような情報を我々が把握できると、今後の議論がもっと集約できると思う。市役所内での連携は密にお願いしたい。
- 学務課 概ね40名程度が通る道を通学路として設定している。地域によって様々な事情があるため、学校で設定する通学路は現状、考え方が違う場合はあるかと思う。統合して通学路をどのように設定するのか、教育委員会としてしっかりと考え方を示して、皆様と相談しながら進めていきたい。
- 通学路以外の安全対策について、この場で具体的にお答えできないが、接続部分だけではなく、統合校全体として通学路はどうあるべきか、この場を通じて皆様と

理解なり考え方を深めて、よりよい安全対策を作り上げていきたい。いただいた要望を受け止めて対策していきたい。

- (3) 学校跡地の活用について
- (4) 工事期間中の避難施設について
- (5) 新たな学校づくり説明会の開催について

企画政策課 (資料3-2 説明)

防災課 (資料3-2 説明)

新たな学校推進課 (資料4-3 説明)

委員 学校跡地の部分と避難施設の部分の記載内容に関して、学校跡地は、跡地はもう完全に使いませんというふうに読める記載になっている。避難施設は、防災機能の引き継ぎと書いていて、跡地のところも活用を検討しますとなっている。その後の内容を見ると、使いませんというふうに読める内容になっている。

この記載だと、いろいろと理由をつけて使わない前提で話を進めているようにしか見えない。地域の方から、そのように話が進んでいるとの声も聞こえてくる。それぞれの課で方針が一致していないところが、記載の中だけでも見て取れる。意思疎通を図っていただくとともに、公共施設として残す可能性を残しているのであれば、防災施設の防災機能としての位置づけであるとか、避難を含めた災害時の対応を検討していくところを書いていただきたい。

このままだと、売却を含めて検討しますというところに行き着きましたと結論だけ言われて終わりになってしまうのが、この内容だとそのようにしか読み取れない。しっかり検討した上で進めていくというところを示せるようにしていただきたい。内容の精査を含めての連携をしてもらいたい。

企画政策課 ご意見ありがとうございます。すみません、説明が足りない部分があったかなと思います。ご指摘ありがとうございます。

資料の38ページに記載があります、参考、学校跡地の活用に関する基本的な考え方というところですが、そこで3点挙げております。一つは「地域にとって必要な機能は、その地域における統合新設校や、周辺施設等へ引き継いでいく」ということ、もう一つは、老朽化の問題等もありますので、「原則、校舎などの建物は壊す」ということ、もう一つは、「『市有財産の戦略的活用に関する基本方針』に基づき、民間事業者等への貸付・売却なども含めた、効果的な活用を図る」という3点をベースに学校跡地の活用を考えていくというところです。

ご指摘の点、この3点目かと思います。「市有財産の戦略的活用に関する基本方針」は、2009年に町田市で策定した方針で、未利用地・低利用地、学校の跡地などの土地利用が進んでいなかった状況を踏まえて、民間事業者積極的に貸付けを行っていくというところがあり、進めていたところです。例として、本町田にあります桜美林については、まさにこの方針に基づき貸付けを行っているところです。

その後、2021年に新たな学校づくり推進計画が策定され、学校の再編が本格的に進んできたこともあり、改めて、学校跡地の活用に関する基本的な考え方を整理いたしました。学校は地域の方にとっても大切な活動の場所と考えています。そのあたりも踏まえつつ、地域のご意見を伺いながら検討を進めていきたいと考えております。

防災機能につきましても、防災課と連携しながら、避難施設をどうしていくのかというところも含めて考えていきたいと思えます。

委員

周辺に分散させていくところを検討し、跡地をどうしていくのか、積極活用するというメッセージが見えないというところが現状この基本計画の中の課題かなと思っている。このように書くと、売却するというように意見が広がると、この活動自体が進みにくくなるため、そこはしっかり前提として活動しているが、意見が来なかったら、市民の責任もありますよと言えるように、前提の部分は活用を中心にして、そこに防災機能とかいろんな地域の機能を残していくという前提をしっかりと残していただくようお願いできればなと思えます。

企画政策課

ありがとうございます。基本計画の中に、跡地のことも記載しています。跡地の部分につきましては、今後、跡地をどのように活用していくのかという学校跡地の基本計画も策定予定でございますので、この辺も防災課や新たな学校づくり推進課と協力をしながら連携して進めていきたいと思えます。

委員

桜美林大学はもともと小学校だったところでしたね。

企画政策課

そうですね。小学校と中学校の用地です。

委員

もともと学校ですか。

企画政策課

はい、学校です。

委員

それが桜美林大学になったという話ですよ。

企画政策課

そうですね。本町田のエリアは団地が多い地域で、小学校や中学校が多くありましたが、統廃合により跡地となった小学校、中学校の用地を桜美林大学に貸付けをしているということです。

委員

そこは周りの住民と桜美林の連携は、どのような感じになっているのか。それは今回の件には参考にならないか。

企画政策課

参考になると思えます。跡地を民間事業者へ貸付を行い、地域と連携をしていただくということも一つあるかと思えます。一方で、民間事業者へ貸付けるのではなく、地域の方主体で、具体的には今思いつかないのですが、例えば、コミュニティセンターみたいなものをつくり運営していただくとか、そういった使い方もあると思えます。

委員

桜美林に貸しているという形ですか。

企画政策課

はい、貸付けを行っております。

委員

そのときに、何か地域の人にもよろしくねみたいなことは、町田市のほうから言えるのか。

企画政策課

町田市と桜美林大学で協定を結んでおりまして、その中で地域と連携するように

というところをうたわせてもらっております。

委員 学校跡地について、去年度の検討会ではどのような表現をしていたか。検討会が出した報告書から教育委員会が出した基本計画のときに、表現が変わったのか知りたい。

新たな学校推進課 学校跡地については検討会において情報共有をさせていただいたが、報告書の時点と基本計画の中で記載内容が大きく変わったということはない。

委員 昨年度の議事は事前に確認しているので、方向性は変わっていないと認識している。より地域の皆さんが現実的に感じるようになった時期だからこそ、大事なところを誤解されないように、連携していけるといい。

## 6. 検討事項

### (1) 新たな学校への歴史の継承について

新たな学校推進課 (資料5-1～5-2 説明)

#### [ ワークショップ ]

Aグループ おおむねデジタル保存でいいのではないかというご意見が集まった。校歌に関しては、現物を見られる形で残せるといいのではないかとのことだった。ただし、保存方法に関しては劣化が進まないように配慮してほしいとのことだった。

卒業制作の卒業生へ返却は、個人のものとして作っていないことや、どの部分がどの人のものか、全員に配れるものではないことから、返却するのは不可能ではないかという意見が出た。

デジタル保存をするにあたり、解像度がいいものを残さないと進化に耐えられないのではないかということで、業者等をお願いして残すことが重要なのではないかという意見。写真だけ残すのではなく、設置場所や、その背景などがわかるように残す。校舎図などでどこにあったのか分かるようにすることが、残す意味があるという話が出た。

また、ユーチューブ等の特定のサービスで残していくというのは、サービスが無くなるとデータも無くなるため、学校や教育委員会がデータを持っておくこと。ホームページや学校で見られるようにしてほしいという話が出た。

Bグループ 基本的にデジタル保存は様々な要因で避けられない。現存のまま残すものも含めて、すべてデジタルで残すのがいいのではないか。

現存のまま残したいものとして、資料室に農具や歴史がわかる写真など貴重なものがある。これについては、設計との兼ね合いだが、残せるものは残したいという話があった。ただ、学校の敷地や教室等の様々な活用と合わせると、全てというわけにはいかないだろうということで、優先順位を決めていく必要がある。一つの価値基準として、教材としての価値があるものを学校に残すのがいいだろうとなった。加えて、現存したものとして残すのであれば、学校以外の保存先、受入先も調べて、

可能ならばそこで残すということも考えていく。

卒業制作等の返却については技術的に難しいところがいっぱいある。特定ができないものや、返せる人返せない人など問題がある。全てとはいかないが、閉校になるタイミングで、かつて制作に関わった卒業生に学校に来てもらうことの意義はあるだろうと。一緒に過去の卒業生にも思い出していただきながら祝っていただく。これからの新しい学校に向けてエールを送っていただくという意味で意義はある。ただし、そのためには、何を返す対象にするのかというのは早く決めなければならない。それなりの手順、返すための準備、手続も避けられない。なので、やるのであれば早くということでした。

それから、本校に二宮金次郎や旧門柱はどうするのかについては、基本的に南二小の財産というより、この成瀬地区の古く150年前からの長い歴史の中での財産として、出身校は関係なく、両校の貴重な財産として可能な限り残していくことを要望したいという意見があった。

カエデの木については、木をそのまま残すことは難しいが、例えば挿し木や種を取って両校の子どもたちに配ることや、材木として何かに残すことも考えられる。それとは別に、新たなシンボルツリーを1期生の子どもたちが植樹することにも意味があるのではないかという話も出ていた。

## (2) 新たな学校の校歌・校章の作成について

新たな学校推進課 (資料5-3 説明)

### [ ワークショップ ]

#### Aグループ

公募方法については、校歌と校章は別で考えていきたいという意見が出た。意見を募集する時期もずらして募集するということは可能なのではないかというご意見だった。

校章については、夏休みの宿題のような形で、ご家庭と一緒に子どもたちが取り組めるような形で、保護者の方のご意見も入れていくのが可能なのかなというところと、イメージの写真やイラスト、桜とかまつわるものみたいなものの言葉でもいいから、こんなものを入れたいなという希望を入れていったらどうかということだった。

校歌については、南成瀬小、南二小の交流をした後に、お互い知り合ったところで、子どもたちの心を耕してから入れたいフレーズを考えさせたいという意見が出た。

周知方法については、学校を通じて配布やホームページもあるが、近隣の方にお知らせする方法として、駅にポスターを貼ることや、スーパーマーケットやクリニックや薬局のような目につくところに置いたらどうかというご意見が出ました。

次に、作成依頼先について、Aが妥当なのではないかということで、専門性の高い

ところが重要だということ、学校関係だと異動などがあるので難しいのではないかと、Aパターンでいったほうがいいのかということでもとまりました。

#### Bグループ

まず意見募集について、フォーマットを年齢層によって分けたほうがいいだろうと。より答えやすいように、ただ単に単語、フレーズのイメージだけがぽんと来るのではなくて、フレーズやイメージに込められた思いをしっかりと記入してもらえるように、大人バージョン、高学年バージョン、低学年バージョン、説明の仕方が分かりやすく、あるいは簡潔に伝える、大人に対しては大人向けのフォーマットを工夫したほうがいいだろうという意見だった。

また、1人が複数回答できるようなフォームにしておいたほうがいいのか。なりすまし等、1人の人が何個も他人のふりをして申込むということにならないように、1枚のフォーマットの中にそういったものができるような形がいいのではないかとということでした。

調査の時期については、子どもと大人を並行で行うと、家族で議論をして、例えば大人がこういうのいいねという、それを踏まえたものを子どもが学校でぽんと答えてしまうので、例えば子どもをまず先にやって、しばらくスパンを置いてから大人の調査をしたらいいのではないかとというようなお声も出ました。

それから、作成依頼先は、専門家でこの地域にゆかりのある方がよいが、なかなか見当たらないという実態を踏まえて、地域の大学等をお願いしてはどうか。市内、あるいは近くの大学で、ただお願いするのではなく、これを機に、学校とその大学とで様々な連携を進めていく、そのきっかけになるような依頼をしてはどうかということでした。

専科教員につきましては、現状では厳しいかなという声でした。

#### 7 次回開催予定

新たな学校推進課 第2回基本計画推進協議会 8月29日（火曜日）9時30分 南第二小学校  
会長 （閉会挨拶）